

新自由クラブにおける教育政策についての一考察

里吉, 弘治 / Satoyoshi, Koji

(出版者 / Publisher)

法政大学公共政策研究科『公共政策志林』編集委員会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

公共政策志林 / 公共政策志林

(巻 / Volume)

3

(開始ページ / Start Page)

117

(終了ページ / End Page)

123

(発行年 / Year)

2015-03-24

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00012118>

〈投稿論文〉

新自由クラブにおける教育政策についての一考察

里 吉 弘 治

要約

新自由クラブは、55年体制での自民党の腐敗や硬直化が結成の直接的な契機であったが、そのみならず、戦後社会の変化や亀裂から誕生したとも考えられる。新自由クラブの存在は日本政治の多様性と55年体制の変容を示していたと思われる。その点から、実験政党としての新自由クラブの存在が、1993年の非自民連立政権、2009年の政権交代を準備したとも言えるのではないだろうか。

公共政策の淵源としての政党における事例研究として、新自由クラブの綱領に示された「教育立国」の構想と「教育政策」について論じたいと考える。

新党として登場した新自由クラブにより提唱された教育政策をめぐる内容と論点を、他党と比較、検証し、1970年代～1980年代の変革期における状況、すなわち55年体制下での政策変容を考察する。さらに、新自由クラブの教育政策が彼ら自身の政治活動におよぼした影響から政党と政策の関係を考察する。

キーワード：教育立国の構想，教育政策，新しい自由主義，新しい保守政治

はじめに

第2次安倍政権における文部科学大臣は下村博文である。ほとんど報道されていないことではあるが、下村の政界への第一歩は、1985年の新自由クラブ公認での都議会議員選挙出馬であった¹。下村は教育政策を得意とし「下村博文の教育立国論」という著作もあるが、「教育立国²」という言葉は新自由クラブのスローガンでもあった。

新自由クラブは党の綱領にも「教育立国」の文言を取り入れた。その綱領には「われわれは、公正で活力ある自由社会の創造が、究極において、広義の教育の成果によることを確信し、教育立国をめざす³。」とあり、「広義の教育」とは「家庭教育、学校教育、社会教育の有機的つながりによる多様な教育の仕組み⁴」とされていた。

そして具体的な「教育政策」としては、「6・3・

3制の再検討をはじめ、大学制度の抜本的改善、公私の教育条件の種々の格差是正など、大胆に改革されなければならない⁵」とされ、教育制度の改革が中心となっていた。

教育はいつの時代も重要な政策課題であるが、約40年前に登場した政党「新自由クラブ」のそれはどのような意味を持ったのだろうか。本論では、公共政策の淵源としての政党における政策研究の事例として、新自由クラブの綱領にみられる「教育立国」と、その「教育政策」について考察したいと考える。

1. 55年体制下での教育政策の概要

長期にわたる自民政権下での教育政策は、自民党文教族と文部省を軸に、その傘下にある学校、教育団体、地方自治体の教育部門、各地方教育委員会、教育産業に関する団体などの広範なネットワークの

下に展開されたと考えられる。

教育政策は、専門性に特化したヒエラルキーの中で政策形成され、他の行政分野より排他的であったと特徴付けることができるとされる⁶。

また、それによってアクター間での強い一体性が持続されたと言われ、文教族と文部官僚の傾向と、それらに対する地方行政官や現場の現状維持志向による支持が相まって保守主義的傾向が強くと主張されてきたと思われる。

これは、特定集団の既得権益にメスを入れ、政治の硬直性を打破するための行政改革を標榜し、それによる「新しい自由主義⁷」を打ち立てようとする新自由クラブとは対称的な考えであったと言える。

新自由クラブの「新しい自由主義」とは「現代資本主義社会の矛盾と弊害を除去すること⁸」と「社会的不公平を許さぬ政策を果敢に推進すること⁹」であり、これにより保守政治の自己革新が行われるとされた。このように新自由クラブの政策は、当時の主要なアクターとは異なる位置から、提言されていたものであったと考えられる。

それでは、55年体制下での主要なアクターを取り上げて比較してみたい。自民党は結党以降、日本的で道徳的な教育を志向してきたと言われている。つまり、GHQによってもたらされた教育に関する急進的な改革を是正し、より伝統主義に戻ることを目指したと言われる¹⁰。

そこでは、革新的な組合の影響を受けない教育システムを構築しようとし、1956年に道徳教育の復活等を政策として実施してきたのである。このような自民党の保守主義的な教育政策に対する最大の抵抗勢力であった「日本教職員組合」（日教組）に対しての対抗的な手段、懐柔的な手段が教育政策に織り込まれることとなるが、その担い手が、自民党内の文教族と言われる国会議員であった。

55年体制下のもう一つの主要アクターは日本社会党であったが、前述の日教組は社会党の支持団体であった。そのため、日教組の主張を取り入れたものが、社会党の教育政策とみることができる。

社会党の機関誌である『月刊社会党』1977年7月

号をみると、教育政策について選挙公約の前文で「政府・文部省は、教育基本法が国の本来の任務として定めている『教育の目的を遂行するための諸条件の整備確立を怠ってきました』¹¹」と述べられている。さらに「社会党は、このような自民党政府に対し、『だれでも、いつでも、どこでも、そしてただで』学べる国民の教育権の実現のために教育の改革をはかります¹²」と結んでいる。

社会党の公約は、このような理念に続き、各個別の政策が並ぶが、「ゆとりある義務教育の充実¹³」という項目があり、「教育委員会の公選制の実現¹⁴」についても取り上げている。これらについては、その時代を反映してイデオロギーの色彩を帯びた表現がされているが、後年に「ゆとり教育」等、実施された政策も多くあり、大きな影響があったといえる。

2. 新自由クラブの教育政策

新自由クラブの「教育立国」の構想とは、すべての政策分野において、その分野の教育あるいは人材の育成を重視するということであった。そして「家庭教育、学校教育、社会教育の有機的つながりによる多様な教育の仕組み¹⁵」による「広義の教育¹⁶」が強調され、国民の意識改革を含め「強い個人¹⁷」をつくる、という提言であった。この「強い個人」とは、「社会的自我に目覚め¹⁸」さらに「自立した、しかも自律的な人間¹⁹」であり、そのような個人は教育により育成されると述べられている。

具体的な教育政策²⁰においては、苛烈な受験競争の時代を反映し「学制改革」や「大学入試制度改革²¹」が中心であったが、「新学期の9月開始」や「保育所・幼稚園の年齢区別」など、現在でも検討されている課題も挙げられている。

しかしながら、綱領に掲げられた「教育立国」というスローガンは、国民への新しい価値の提示でもあり、必ずしも国民の正確な理解を得られなかったという点も含め、当時としては、むずかしい取り組みであったのではないだろうか。そして、同時期に起こった政権構想への路線対立と相まって、「教育

立国」という理念と個別施策としての「教育政策」をめぐる整合性の問題が、初期の新自由クラブの最も大きな挫折と考えられる路線問題と西岡幹事長離党に大きく影響していると思われるのである。

3. 新自由クラブの展開と教育政策の影響

1976年7月20日に「我々の基本理念 新しい自由社会を創るために—昭和51年7月20日—²²⁾」が発表された。新自由クラブの政策は、幹事長であった西岡武夫がその多くを手掛けていたが、明文化の際には政策委員であった田中秀征が中心となり纏められた²³⁾。

「我々の基本理念」は全部で10の章からなり、最初に「我々の使命」、最終章に「我々の決意」が語られ、他は各分野ごとに理想が述べられている。

冒頭にそれらの前提となる当時の現状認識がある。それは戦後30年を経て、日本では近代化と工業化時代が終わり「成熟社会」といわれる新しい時代に入り、多様な価値を実現して旧来の対立の観念からの脱却が必要とされ、「自由社会」と「公的自由」についての大切さが強調されている。

教育分野については第3章に「教育立国の構想²⁴⁾」として示される。ここは前章の最後で理念実現のためには教育が重要とされたことを受けて、「教育立国の構想」として続けられ、「教育の使命」と「個人の多様性を活かす教育」という二つの部分から構成されている。そこでは、自由社会の将来が教育の成果にかかっており「広義の教育」を見直し、教育の制度論の前に教育の出発点に帰ることを提唱している。

そして、文化的多様性ととも家庭教育、学校教育、社会教育の有機的なつながりによる多様な教育の仕組みを構築し直すことが必要とされている。

以上のようなことから「広義の教育」とは社会全体が教育に取り組むということであるが、具体的な教育政策としては、学制改革、入試制度等の「教育改革」の推進を提案している。

結論部では「国民的合意に基づくダイナミックな教育改革の実行の下で、いわゆる『文部省対日教組』

などという不毛な対立は必ず良識ある教師の奮起によって解決されると我々は確信する²⁵⁾。」と結ばれている。

この結論の部分は西岡の最も主張したかった教育政策についての政治的見解とも思えるが、さらに、新自由クラブの路線対立の発生と関わりあう部分であると考えられるのではなかろうか。

その根拠として、代表であった河野は、当時、機関誌の対談相手に社会党を離党した直後の田英夫との対談を載せ親密度を増していること、そして、文部省や日教組に対する河野の発言はこの時期見られないなどのことから、すでに他の野党との様々な連合のパターンを模索していた可能性があると思われるからである。

さらに、同じく社会党から離党した江田三郎は「教育政策に熱意をもっていることは認められるが、その内容には国家統制のにおいがあってにわかに賛成できない。それ以外に何があるのか。自民党を改革するというだけのことではないのか²⁶⁾」と牽制しながらも、新自由クラブを含めた野党の結集を呼び掛けている。河野は田との関係が深く、それは江田とも話し合える状況であったことを示すが、それらへの対処方針の違いが西岡との亀裂を大きくし路線問題の発生要因の一つとなったとも考えられる。

そこで、機関誌に寄せたもう一つの西岡の論文と影響を検証し、「教育立国の構想」が新自由クラブの政治行動への影響を考えたい。

西岡は「なぜ『教育立国』—教育改革をめぐる環境—²⁷⁾」という論文を『月刊新自由クラブ』1977年10月号に発表した。

これは、前述の「教育立国の構想」をさらに詳しく述べた文章であり、前文、第一—自由社会の存立の基盤、第二—資源なき日本の将来、第三—日本の伝統文化を見直す、第四—真の国際人を、結び、の五つの章から構成されている。

前文では、「政治への信頼回復、新しい保守政治の構想を掲げると共に、「教育立国」を提唱した²⁸⁾」とはじまり、初めて「新しい保守政治」という表現が出てくるが、「新しい自由主義」とは異なる意識を感じさせる。河野は「新しい自由主義」という言

葉をよく使っていたが、西岡はこの頃から「新しい保守政治」という言葉を多用し、保守という点を強調するようになる。

さて、その要旨であるが、一に自由社会は「個性ある強い個人²⁹」が支え、二に資源がない日本では「教育・学術の振興³⁰」が生きる道であり、三に「西欧と日本の双方の伝統から新しい文化を創造する³¹」ことで物質文明の限界を超え、四に「国際人³²」として世界に貢献できるかどうか、が日本の運命を決定づける、と述べられている。そして「そのすべてが教育にかかっている³³」という結論で結ばれている。

総論としては「教育政策を国政の中心に据えることを強く主張し³⁴」、各論の教育政策としては「新自由クラブはこの一年間に『大学入試の抜本的改革案』と『学制改革についての第一次試案』を発表し、教育改革への取組みのための具体的素材を提出した³⁵」とされ、政策の具体的展開としては、入試制度と学制を最重要項目とした改革案が示された。

そして、このような新自由クラブの教育についての理念や政策に対して論争が起こる。

批判したのは日教組の榎枝委員長（総評議長）であった。1977年2月28日の臨時大会で「海部文相が、文部官僚の誤った権威主義と民主教育の原理をわきまえない新自由クラブのファッショ的文教政策に依拠し、追随するなら、再び現場教師を敵にまわし、教育現場の混乱と教育の荒廃にいつそう拍車をかける³⁶」と榎枝は述べた。

これに対して新自由クラブ側は西岡幹事長名で、ファッショ的とは不当であり、日教組委員長が総評議長を兼務するのも不当として公開質問状を送付して抗議を行った。

さらにその後、社会党は「新自由クラブの教育政策は、①国家教育権の発想、②教師と教職員組合を敵視している態度、③憲法や教育基本法を否定する姿勢など、国家統制を強めようとするものであり、危険な『教育立国』構想である³⁷」と批判した。このように新自由クラブの教育に関しての理念や政策は、当時の革新勢力から批判され論争を起すこととなった。

革新勢力は、新自由クラブの「教育政策」を国家統制を強め、価値を強要するものと捉えていた。その論争は建設的な方向へは向かう事はなかったが、それは1970年代半ばの日本の政治状況の限界を示していたとも言えよう。そして、新自由クラブの内部でも、河野が強調した「新しい自由主義」と西岡が目指した「新しい保守政治」の違いが表面化していくこととなる。

4. 新自由クラブにおける政策形成過程

新自由クラブの設立時の参加者は6名の自由民主党所属の国会議員であった³⁸。

衆議院議員は河野洋平、小林正巳、田川誠一、西岡武夫、山口敏夫の5名³⁹、参議院議員は有田一寿の1名であった。

衆議院の河野洋平は文部政務次官を経験しており、西岡武夫は文教委員会（現在の文部科学委員会）の経験が長く、また、参議院の有田一寿は、私立高校の校長、福岡県教育委員を歴任後、参議院の文教委員となり、議員引退後、中曽根内閣時の中央教育審議会委員、臨時教育審議会部会長となっている。このような教育問題と教育政策に造詣の深い議員が多く、教育についての理念や教育政策への専門性が高かった。

しかしながら、専門性の高い議員が多かったということは意見も多く、議論が紛糾したとも思われる。象徴的な出来事は、先に述べたように「教育立国」の理念は綱領の中にも入れられ、大きな特徴となったのであるが、この綱領案が最初にマスメディアに発表されたときは、「教育立国」は書かれてはいなかったのである⁴⁰。

この時、「教育立国」の構想については、党の綱領に入れる最終の合意がまだなく、議論の途上だった可能性があるのではないだろうか。そのようなことから、教育政策についての激しい議論があったと思われる。理念と政策について基礎を固めることが重要な時期であっただけに、議論がなかなか集約できない影響は大きかったといえよう。

さらにもう一つの議論が、第二回全国代議員大会

で行われている。以下に、そこで交わされた大阪の代議員西川隆夫の質問と西岡幹事長の答弁を示したい。

西川「本日のメインテーマである『教育立国』という言葉が、ある意味では国民一般にわかりにくい言葉ではないかという感じがします。綱領としての教育立国はいいと思うのですが、政策として国民にわかってもらうために、『教育立国』という言葉をつかっていきますと、受験地獄、受験競争をさらにあおり立てるような方向にむいてしまうのではないかと。むしろ『教育立国』というよりも、いま必要なことは、教育の立て直しではないかと思しますので、この辺をもう少し具体的にわかりやすい言葉にすることが必要ではないか⁴¹⁾

西岡「『教育立国』という言葉がわかりにくいという御指摘ですが、確かにもっと具体的な形で新自由クラブの教育政策のスローガンをつくるのが理想であろうと思います。しかし、たとえば一言でそうしたことを包含して言えば、日本は教育によって成り立つ国だという意味、新自由クラブの政治に取り組む中心は教育にあるんだという姿勢を『教育立国』というひとつの言葉に集約したわけでした、『教育立国』というきわめて抽象的な言葉だけをつかっているわけでは決してありません。

新自由クラブとしては、教育改革、具体的には、大学の入試の改善にして六・三・三・四の学校制度の改革案も含めた幾つかの政策をすでに発表しておりますし、できるだけ早い機会に学校教育の枠を広げた日本のもろもろの問題と教育政策とのかかわりを体系化した政策を具体的に国民の前に明らかにするよう準備にいま取りかかっています⁴²⁾

とある。西川は「教育立国」が国民の間に悪いイメージで浸透することを懸念しているが、西岡は直接これに答えず、かみ合わない印象が感じられる。

現在の視点からこれを見ると、西岡が語りたかったのは、むしろ「教育政策」の具体的積み重ねの上にある「教育立国」ではなく、新しい市民層を育てるための機構としての「教育立国」のイメージが

あったとも考えられる。「新しい自由主義」や「新しい保守政治」という概念を理解している国民がいてこそ、新自由クラブが拡大できると考えていたのではないだろうか。新自由クラブの理念や政策を国民どのように理解してもらうか、いわば啓蒙的な理解の仕組みを西岡が模索していたことを示しているのかもしれない。

この点は、保守二党論を訴えていた河野はかなり趣が異なり、分かりやすい政治行動で理解を得ようとしていたと考えられる。具体的には、政策を軸に中道政党とも政党連合を組んで行動しようということであった。その後の社民連との統一会派の結成や連立政権の実現において、「教育政策」の合意は一つの要となったが、それが河野の考えを表していると考えられよう。

むすびにかえて

政党というものが、設立されたり解散したりすることは、55年体制下、そして中選挙区制においては、頻繁にあることではなかった。また、野党、与党の経験を経験を10年間に行った政党も新自由クラブだけであったが、党勢は初期が最も高く、中期、後期は低迷を続けた。

路線に関する党内の不一致は、新自由クラブの健全な発達に大きく響いたといえるが、その意味で理念と政策について初期に固めることが最も重要だったと考えられる。

しかし、彼らがもっとも得意とした「教育政策」は両刃の剣となり、初期の組織を固めることには働かず、むしろ論争を生むこととなり「教育立国」から教育政策への断層の亀裂が、党の不一致を加速させる結果ともなったのではないだろうか。

また、イデオロギー的対立が激しかった55年体制下において「新しい自由主義」という新たな価値と「教育立国」という理念を結ぼうとしたことも困難なことであったと思える。

しかし教育政策自体の重要性は確かであり、「数の理論」が支配する現実政治でも、新自由クラブは教育政策を、他党との合意の妥協点とし政治実験を

行ったことは成果と考えられよう。

本来、新自由クラブの「教育立国」の構想と「教育改革」が順調に進展したならば、国民の期待がさらに高まったことも想像できるが、もっとも得意な分野で危機に陥りかねない政党運営と政策推進の関係の難しさと微妙さを、新自由クラブの事例から理解できると思われる。

政党における理念と政策の関係は今後さらに研究すべき課題であり、55年体制について現代的視座を持って考察することは、政権交代時代を迎えて意義があると強く感じる。

冒頭、紹介した文科大臣の下村は、最近、メディアの取材に対し「これから求められるのは、知識の量だけでなく、高い志を持った自立した人間として、他者と協働しながら新しい価値を創造する力で⁴³。」と語っている。これは「教育立国」を担う「強い個人」や「公的自由」のイメージと重なるのではないだろうか。「新自由クラブ」を中心に公共政策の淵源としての政党の政策研究を今後さらに深めたいと考える。

注

- 1 下村博文ホームページ「板橋を元気に」(<http://www.hakubun.biz/>) 2014年10月1日閲覧。
- 2 「新自由クラブ綱領」『月刊新自由クラブ』1986年9月号, 121頁。
- 3 「我々の基本理念」『月刊新自由クラブ』1986年9月号, 114頁。
- 4 「我々の基本理念」『月刊新自由クラブ』1986年9月号, 114頁。
- 5 同前。
- 6 小川正人『教育改革のゆくえ—国から地方へ—』筑摩書店, 2010年, 40~45頁。
- 7 前掲『月刊新自由クラブ』1986年9月号, 110頁。
- 8 同前。
- 9 同前。
- 10 レオナード・ショッパ(小川正人監訳)『日本の教育形成過程—1970~80年代の教育改革の政治システム』三省堂, 2005年, 27~33頁。
- 11 「総選挙政策—8大目標」『月刊社会党』1977年7月号, 183頁。
- 12 同前。
- 13 前掲『月刊社会党』1977年7月号, 183頁。
- 14 前掲『月刊社会党』1977年7月号, 189頁。
- 15 「我々の基本理念」『月刊新自由クラブ』1986年9月号, 113頁。

- 16 同前。
- 17 前掲『月刊新自由クラブ』1986年9月号, 113頁。
- 18 前掲『月刊新自由クラブ』1986年9月号, 112頁。
- 19 前掲『月刊新自由クラブ』1986年9月号, 113頁。
- 20 「総選挙政策大綱」『月刊新自由クラブ』1977年10月号, 81~83頁。
- 21 「総選挙政策大綱」『月刊新自由クラブ』1977年10月号, 81~83頁。
- 22 「我々の基本理念 新しい自由主義を創るために」『月刊新自由クラブ』1977年10月号, 69~80頁。
- 23 同前。
- 24 同前。
- 25 同前。
- 26 江田五月 HP/江田三郎『新しい政治をめざして』[Http://www.eda-jp.com](http://www.eda-jp.com), 2014年1月4日閲覧。
- 27 西岡武夫「なぜ『教育立国』か—教育改革をめぐる環境—」『月刊新自由クラブ』1977年10月号 17~23頁。
- 28 同前。
- 29 同前。
- 30 同前。
- 31 同前。
- 32 同前。
- 33 同前。
- 34 同前。
- 35 同前。
- 36 石塚芳男「新自由クラブの危険な体質」『月刊社会党』1977年7月号, 149頁。
- 37 同前。
- 38 前掲『月刊新自由クラブ』1986年9月号, 137頁。
- 39 その中でも党の解散まで国会議員の議席を守り新自由クラブで活動した創設時の参加者は、河野洋平、田川誠一、山口敏夫の3名であった、前掲『月刊新自由クラブ』1986年9月号, 137頁, 147頁。
- 40 「特集野党を切る」『月刊自由民主』1977年5月号, 105頁。
- 41 「昭和五十四年度活動方針に対する討議」, 『月刊新自由クラブ』1979年2・3月合併号65頁。
- 42 同前。
- 43 『毎日新聞』2014年8月4日。

参考文献

(図書)

- 石川真澄『戦後政治史』岩波書店, 2004年。
 猪木正道『共産主義の系譜』角川書店, 1984年。
 内田満『政治参加と政治過程—現代日本の政治分析』前野書店, 1972年。
 岡野加穂留『多党制政治論』経済往来社, 1968年。
 加藤秀治郎『ドイツの政治・日本の政治』一藝社, 1998年。
 北岡伸一『自民党—政権党の38年』読売新聞社, 1995年。
 佐藤誠三郎・松崎哲久『自民党政権』中央公論社, 1979年。
 白鳥浩『市民・選挙・政党・国家—シュタイン・ロツカンの政治理論』東海大学出版会, 2002年。

- 白鳥浩『都市対地方の日本政治』芦書房, 2009年。
- 白鳥浩編『政権交代選挙の政治学』ミネルヴァ書房, 2010年。
- 白鳥浩編『衆参ねじれ選挙の政治学』ミネルヴァ書房, 2012年。
- 白鳥令編『現代政治学の理論』早稲田大学出版部, 1981年。
- 白鳥令編『現代の政治学思想』東海大学出版会, 1993年。
- 新川敏光『戦後日本政治と社会民主主義: 社会党・総評ブロックの興亡』法律文化社, 1995年。
- 堀江湛・岡沢憲美編著『現代政治学』法学書院, 1997年。
- 堀江湛・政治改革コロキウム編著『連立政権の政治学』PHP研究所, 2004年。
- 升味準之助『現代政治1955年以後上下』東京大学出版会, 1988年。
- 御厨貴『政策の総合と権力—日本政治の戦前と戦後』東京大学出版会, 1980年。
- レオナード・ショッパ(小川正人監訳)『日本の教育形成過程—1970~80年代の教育改革の政治システム』三省堂, 2005年。
- Alexander, Herbert. *Money in Politics, Public Affairs* Press: Washington D.C., 1972.
- Eldersveld, Samuel. *Political Party*, Rand McNally: Chicago, 1964.
- Robertson, David. *A Theory of Party Competition*, John Wiley & Sons: London, 1976.
- Scott, James. *Comparative Political Corruption*, Prentice-Hall: Englewood Cliffs, 1972.
- Sorauf, Frank. *Political Parties in American System*, Little Broun: Boston, 1964.
- Wright, William. *A Comparative Study of party Organization*, Charles Merrill: Columbus, 1971.
- (評伝)
- 浅川博忠『「新党」盛衰記』講談社, 2005年。
- 後藤田正晴『情と理』講談社, 2006年。
- 田川誠一『自民党よ驕るなかれ』講談社, 1987年。

(雑誌)

- 『月刊社会党』日本社会党中央本部機関紙局, 1977年7月号。
- 『月刊自由民主』自由民主党広報室, 1977年5月号
- 『月刊新自由クラブ』新自由クラブ政策委員会, 1977年5月号-12月号。
- 『月刊新自由クラブ』新自由クラブ政策委員会, 1978年1月号-12月号。
- 『月刊新自由クラブ』新自由クラブ政策委員会, 1979年1月号-12月号。
- 『月刊新自由クラブ』新自由クラブ政策委員会, 1980年1月号-12月号。
- 『月刊新自由クラブ』新自由クラブ政策委員会, 1981年1月号-12月号。
- 『月刊新自由クラブ』新自由クラブ政策委員会, 1983年1

月号-12月号。

『月刊新自由クラブ』新自由クラブ政策委員会, 1984年1月号-12月号。

『月刊新自由クラブ』新自由クラブ政策委員会, 1985年1月号-12月号。

『月刊新自由クラブ』新自由クラブ政策委員会, 1986年1月号-9月号。